

74. 精神薄弱者援護施設定員数（人口10万人当たり）

時点 平成元年10月1日

単位 人

順位	都道府県名	数 値	順位	都道府県名	数 値
1	秋 田	167.0	25	宮 崎	78.2
2	北 海 道	134.2	26	京 都	74.5
3	島 根	130.6	27	和 歌 山	73.5
4	大 分	128.4	28	富 山	72.2
5	長 崎	124.3	29	富 新 潟	70.3
6	徳 島	124.1	—	全 国	69.8
7	福 井	119.6	30	静 岡	68.0
8	福 馬	113.1	31	兵 庫	67.5
9	鳥 取	112.0	32	福 島	67.4
10	鹿 児 島	102.7	33	茨 城	67.2
11	山 形	100.8	34	宮 城	66.9
12	青 森	100.7	35	愛 媛	66.5
12	山 梨	100.7	36	香 川	64.8
14	佐 賀	97.8	37	三 重	64.5
15	岩 手	96.5	38	滋 賀	64.3
16	冲 縄	94.9	39	岐 阜	63.9
17	山 口	92.3	40	広 島	55.9
18	長 野	90.1	41	神 奈 川	52.3
19	熊 本	89.8	42	埼 玉	48.2
20	石 川	86.3	43	○千 葉	46.9
21	栃 木	85.9	44	愛 知	46.7
22	高 知	84.0	45	奈 良	41.5
23	福 岡	79.0	46	大 阪	40.9
24	岡 山	78.4	47	東 京	25.7

摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 厚生省「社会福祉施設調査報告」 ・精神薄弱者援護施設とは、精神薄弱者福祉法に基づく施設で、精神薄弱者の保護と更生の援助を行うために設置されたもので、精神薄弱者更生施設（収容・通所）、精神薄弱者授産施設（収容・通所）の4種類がある。 ・定員総数は、2,565人で全国9位。（全国総数は、85,976人）
--	--